

令和2年4月28日

生徒・保護者の皆様

県立吉田高等学校長

小竹 聖一

臨時休業の延長について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新潟県内のすべての県立高校においては、当初5月6日（水）までとしていた臨時休業措置を5月10日（日）まで延長することとしました。

今週末から大型連休に入りますが、不要不急の外出は避け、可能な限り自宅で過ごすよう、ご家庭でもご指導くださいますようお願いいたします。

生徒の皆さんの健康状況や学習状況は、これまでと同じように、各クラスの担任または副任が週に1～2回程度、電話を入れることにより把握します。

なお、学校の再開日等、必要な連絡は学校のホームページを通じて行います。不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください。

(担当 教頭 丸山 綾子 0256-93-3225)